

## 審査の結果の要旨

論文提出者氏名 石井弓夫

我が国の建設産業は、第二次大戦敗戦後の荒廃した国土を復興し、国民生活の福利厚生  
の向上および経済発展の礎となる社会基盤開発整備に貢献してきた。国造りを目的とした  
公共事業が活発に実施され、その過程において、事業調整官としての公共工事発注者およ  
び施工を担当する建設会社と共に、建設コンサルタントが、計画および設計を主たる業務  
として建設産業の一翼としての重要な役割を担ってきた。

本論文は、わが国の建設コンサルタントが産業へと成長していった発展過程を調査研究  
し、その歴史的経過および現状に関する事実関係を整理して明らかとし、国際競争力を見  
据えた建設コンサルタント産業の将来ビジョンを提言することを目的としている。

建設コンサルタントの発展過程を分析する切り口として、①需要の存在 ②明確な役割  
③企業・協会・技術者の存在 ④契約の双務性 ⑤能力・倫理の保持の5項目を提示し、  
建設コンサルタントが、これらの5要件を満たして産業として発展してきたという仮説を  
立て、それを時代を追って検証している。

コンサルタントは、個人の知的能力をクライアント（発注者）に提供する職業で、専門  
分野ごとにそれぞれコンサルタントが存在し、最も活発に活動してきたのが技術分野を担  
当するコンサルティング・エンジニアであり、その中の建設分野を専門とするコンサルティング・エンジニアを建設コン  
サルタントと定義している。18世紀の産業革命期にヨーロッパにおいてコンサルティング・エンジニアが  
現われ、製造者あるいは施工者から独立した専門家による設計がクライアント（発注者）  
の利益になると考えられ、19世紀初頭には職業として確立したこと、当初は個人として出  
発したコンサルティング・エンジニアが経済の発展に対応して企業化が進み産業へと発展していったこと、  
建設産業における最大の発注者の公共機関が公正さを担保するためにコンサルティング・エンジニアを多用し、その結果、建設コンサルタントが他の分野のコンサルティング・エンジニアより多くなったこと等  
を明らかとしている。

我が国の建設産業は、1867年（慶応3）の明治維新以降、御雇い外国人や留学生を通じ  
て西洋技術を導入し、欧米先進国に早く追いつくために技術者を官に集中したので、職業  
としての建設コンサルタントは現れなかったこと、大正から昭和中期迄は、技術者の社会  
的地位を確立しようとする建設コンサルタントの先覚者が仕始めたが、建設事業が公共事  
業中心の時代であったので萌芽のままであったこと等を示している。1945年（昭和20）の  
敗戦後、国土復興のため社会基盤施設開発整備が急務とされ、公共事業の設計業務を手伝

う役割を担う建設コンサルタントへの膨大な需要が生まれ、初めて専門技術者としての建設コンサルタントが登場したこと、これらの技術者が戦前から先駆的にコンサルタント的業務を行っており、新しい時代の到来を機会に企業を設立し職業としての発展を目指したこと等を論述している。1950年代後半に高度成長を支える建設事業の急速な増大が始まり、これに対応して多数の建設コンサルタント企業が設立され、1957年(昭和32)に制定された技術者の資格としての技術士法、および、1959年(昭和34)の「公共事業における設計・施工分離の原則」に関する建設事務次官通達が、建設コンサルタントの発展の基礎になったと論じ、需要、明確な役割、資格の公認、協会の設立等の、産業確立の5要件を満たす方向へ進んだことを示している。

1960年代、我が国の建設産業は空前の活況を呈し、建設コンサルタントも企業の拡大と組織の整備、技術の高度化・多様化等に取り組み、1970年代の2度のオイルショックにより高度経済成長が一段落し、大型建設プロジェクトから環境保全への国民の関心の変化に対応して、建設コンサルタント各社は、環境部門を設けるなどの時代の変化へ対応する努力をした。1982年(昭和57)建設省および建設業振興基金は「建設コンサルタント業の経営方針」を纏め、1987年(昭和62)には建設省が「建設コンサルタント中長期ビジョン」研究会を設け、1989年(平成元)にATI構想(Attractive, Technologically spirited, Independent な知的産業)として発表した。この報告書で、建設コンサルタントは、発注者の技術的パートナーとして位置付けられ、この時点で、お手伝いとして発足した建設コンサルタントが、初めて発注者の対等なパートナーとしての役割が公的に認められ、1990年代前半に、我が国の建設コンサルタントは、本論文で提示した発展段階を分析する視点の5要件をほぼ達成し産業として確立したことを論証している。

それと同時に、この時期における産業としての実態を、建設コンサルタントの資格要件、選定方法、および報酬の構造等について欧米諸国と比較分析し、わが国の建設コンサルタントの独立性が依然として低いことを明らかとしている。さらに、1990年代以降の、経済不況による国および地方自治体の財源の枯渇、建設会社等による不祥事の顕在化、および公共事業への国民の支持の低下等の状況における公共事業費削減という変化と、建設コンサルタント企業の経営との関係について詳細に検討している。そして、将来の社会基盤開発整備管理運営に関わる新しい建設生産システムにおいては、地方分権化および民営手法の導入が重要と論じ、その場合、建設コンサルタントが、これまでの設計者のみならず、調整者あるいは発注者の代理人という新しい役割を担うべきことを提言している。

本論文における、我が国の建設コンサルタントが産業へと成長していった発展過程と現状に関する調査研究と分析によって得られた成果、および、将来の建設コンサルタント企業の経営理念と具体的方策に関する提言は、従来の研究および論説と比較して、極めて斬新で数多くの有益な知見と示唆に富むものと認められる。

よって本論文は博士(工学)の学位請求論文として合格と認められる。